

不適切なごみ排出が目立っています。ごみを捨てる前にもう一度確認し、適切な排出をしてください。不適切な排出があった場合には、理由を書いた紙や荷札などを貼り、収集はしませんので、自分で正しく分別し排出しなおしてください。

■生ごみ

- 生ごみ処理施設では、生ごみ以外は処理できません。指定ごみ袋には、生ごみだけを入れて排出してください。
- 混入している例
新聞紙、レジ袋、水切りネット（汚れている場合は可燃系埋立ごみで排出してください）
貝がら（不燃系埋立ごみで排出してください）

■資源ごみの袋

- （プラ製容器、紙製容器、ペットボトル、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール、木くず、金属類、危険ごみ）
- 中身の見える袋を使用してください。白色、乳白色の袋は使用できません。

■ペットボトル

- キャップ、ラベルは取り外してください。（キャップはプラ製容器、ラベルで~~リ~~マークがついているものはプラ製容器、~~紙~~マークがついているものは紙製容器で排出してください）
- 中をすすいでください。

■空きかん、空きびん

- 中をすすいでください。
- 資源用かごに直接入れてください。（ポリ袋、紙袋などには入れないでください）

■プラ製容器

- ~~リ~~マークがついているものが対象です。
- 汚れを落として排出してください。（汚れが落ちない場合は、可燃系埋立ごみで排出してください）

■紙製容器

- ~~紙~~マークがついているものが対象です。
- 混入している例
コピー用紙、封筒、カレンダー（雑がみで排出してください）

■紙パック

- 中をすすいでください。
- 注ぎ口があるものは取り外してください。（注ぎ口はプラ製容器で排出してください）
- 中が白色のものは紙パックで排出してください。
- 中が銀色のものは紙製容器で排出してください。

問 市・環境保全課 ☎42-1806

3月の粗大ごみ収集日

▼収集の申し込みは収集日2日前の15:00までをお願いします。

日程と収集地区

- 18日(水) 大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
- 19日(木) 寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
- 20日(金) 見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
- 25日(水) 三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
- 26日(木) 住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
- 27日(金) 東雲町、緑ヶ丘町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌

問 申 留萌南部衛生組合 ☎43-2555

「広報るもい」に広告を掲載しませんか？

「広報るもい」は、毎月1日に発行します。

▼「広報るもい」に広告を掲載して企業などのPRにお役立てください。広告は「広報るもい」お知らせ欄および裏表紙欄に掲載します。

問 市・政策調整課 ☎42-1809

■規格および掲載料金

- お知らせ…縦 45mm×横180mm
8,000円～/月
- 裏表紙…縦130mm×横185mm
25,000円/月

■発行部数

12,200部/月

■申込方法

留萌市広告掲載申込書に掲載を希望する広告の原稿、図案などを添付し提出してください。詳しくは、市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）をご覧ください。左記までお問い合わせください。